

# あいち

Hatomark Aichi

マスコットキャラクター  
あいぽっぽ



2021  
春

## NEWS TOPICS

### あいぽっぽサイト リニューアル

業協会理事会開催

保証協会愛知本部幹事会開催

地域事業の紹介(名南東支部・名南西支部)

















## 今月のあいちの花



### スプレーバラ

スプレーバラは、1つの茎からいくつもの小ぶりの花を咲かせる「スプレー咲き」という咲き方をするバラのことです。

他の花との相性も良く、花束やアレンジメントなどに重宝します。



花の王国  
あいち

切り花を長く楽しむためには、直射日光や風が当たる場所をさける事が重要です。具体的には、カーテン越しに光が当たるような場所や、エアコン等の風が直接当たらない場所に置くといいでしょう。茎を斜めに切り、茎の断面が水に接する面積を大きくしたり、1日1回水の交換をして雑菌の繁殖を抑えることなどの日頃の管理も重要です。



花の王国あいち県民運動実行委員会 電話：052-954-6419 メール：engei@pref.aichi.lg.jp

## 【国土交通省】行政手続きにおける押印原則の見直しに係る宅地建物取引業法施行規則等の一部改正について

「押印を求める手続きの見直し等のための国土交通省関係省令の一部を改正する省令」等を制定し、宅地建物取引業法施行規則等において定められている、行政庁に提出すべき書類の様式より押印欄を削る等の改正を行いました。

これに伴い、令和3年1月1日以降の宅地建物取引業等に係る行政庁への申請・届け等の取扱いについて国交省より右記の通り周知依頼があったのでご案内いたします。

### 周知内容

- ①以下の法令において定められている、行政庁に提出すべき書類の様式における押印欄を削る。
  - ・宅地建物取引業法施行規則
  - ・宅地建物取引業者営業保証金規則
  - ・マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則
  - ・国土交通省関係住宅宿泊事業法施行規則
- ②現にある改正前の様式による用紙は、当分の間、これを取り繕って使用することができることとする。
- ③上記の法令に基づく告示・通達等に係る申請・届出等の手続きについても、上記の方針に準じて取り扱うこととする。

## Information

## 新型コロナウイルス感染症への対策について

本会ではコロナウイルス感染拡大防止策として、各種手続きの郵送受付や受付時間の変更等の対応を行っています。会員の皆様にも、なるべく本部・支部事務所への来所はお控えいただき、対面によらない手続きにご協力ください。やむを得ず、本部・支部事務所へ来所される場合は、マスクの着用をお願いします。今後の状況により変更が生じる場合は、[協会ホームページ](#)等で随時お知らせします。

### ハトマーク



シンボルマーク(ハトマーク)は、私達がこれから目指していくべき姿の象徴です。2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と繁栄を意味し、使用されている色については、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表しています。またREAL(不動産の、本当の)PARTNER(仲間、協力しあう)は会員とユーザーがREAL PARTNERとなり、「信頼の絆」が育まれるようにとの願いをシンボルマークにこめたものです。

### 愛知県宅建協会のホームページ

<https://www.aichi-takken.or.jp/>  
Eメール：takkeninfo@aichi-takken.or.jp

- 編集 集/広報啓発委員会
- 編集発行人/委員長 河合 保人
- 発行 所/公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会  
名古屋市西区城西5-1-14 愛知県不動産会館  
TEL:052-522-2575(代)  
令和3年3月20日発行 通巻507号

本誌内容の無断転載はご遠慮下さい。

転載ご希望の方は、協会本部事務局まで必ずお問い合わせ下さい。

TEL:052-522-2575